

## 「物品等の機能・性能に関する仕様」

(表1)ノートパソコンの仕様

項目	仕様
形状タイプ	・ノートパソコンタイプ
BIOS	・導入機器全台数において最新の統一バージョンを使用すること ・パスワード設定が可能であり、BIOS 設定が変更されないよう管理できること
CPU	・Core i5 同等以上の処理能力を持つもの
内蔵メモリ(RAM)	・8GB 以上
グラフィック表示	・解像度は 1920×1080ドット以上
ディスプレイ	・15.6 インチ程度、ノングレア
内蔵ストレージ	・64GB 以上
入力デバイス	・JIS 規格基準の日本語キーボードを内蔵し、テンキーを含む。外付けタイプ不可 ・USB 光学式もしくはレーザー式の有線マウスを付属すること。
OS	・Windows 11 Pro(日本語版)64bit
通信	・有線 LAN、必要に応じ、無線 LAN を有効化/無効化できること
拡張性	・USB3.2 Gen2(Type-A) USB×2
バッテリー	・駆動時間 6.0 時間以上の機能を有すること。
MDM	・管理者側から端末の遠隔ロックが行えること。 ・管理者側から端末の遠隔初期化が行えること。 ・アプリのインストールを管理できる機能を有すること。 ・1年分
その他	・本体の色は指定しない。 ・充電用 AC アダプターを付属すること。

(表2)アプリケーションソフト

品名	仕様
セキュリティ対策ソフト	トレンドマイクロウイルスバスタークラウド ※ サポート/スタンダードメンテナンス 60 カ月分を付属すること
WWW ブラウザ	次の2種類の Web ブラウザをインストールすること ※調達までにリリースされた修正パッチを全て適用すること ・Google Chrome 日本語版 ・Microsoft Edge 日本語版
JUST Office	Excel データを閲覧できるようにすること
PDF 閲覧ソフト	Adobe Reader 最新バージョン、日本語版
その他	※上記各アプリケーションソフトのオプションモジュール及びハードウェアに付属するソフトウェア(プリインストールソフト)のインストールの要、不要については、別途協議して決定 ※インストール時にライセンス違反が起こらないようにすること

## (設置・設定の条件)

## 1 全般的事項

- (1) 設置・設定等に当たっては事前に全体的なスケジュール表と作業体制表を提出し、発注者とその内容について協議すること。  
また、協議事項については、全て文書化し議事録等を残すこと。
- (2) ノートパソコンについては、仕様書に示すアプリケーションソフトの導入及び OS の設定等を確認の上、「設定仕様確認書」を作成、提出しインストール・設定方法の承認を受けること。(詳細については「2. 具体的事項」を参照)
- (3) 端末機等は、必要なアプリケーションソフトのインストール及び諸設定等を行った後、別途提示する「端末機等配置表」及び「配置図」に基づき、指定された場所に使用可能な最新(OS パッチ及びウイルス定義ファイル)状態で設定及び設置すること。
- (4) 機器には、下記の事項を表記した標識(シール)を作成し貼付すること。なお、標識等を貼付する機器の範囲、貼付箇所等については別途調整するものとする。
  - ア. 件名(契約名)
  - イ. 導入年度
  - ウ. 病院総務事務センター
  - エ. 型式及び製造番号
  - オ. コンピュータ名
  - カ. 契約年月日
  - キ. 納入業者名
- (5) 機器に接続する LAN ケーブルについては、既存のネットワークスイッチ - ケーブル間の接続を確認したうえで、使用可能であれば既存のケーブルを使用し、不良の場合は取替を行うこととする。また、設置指定場所に既存 LAN ケーブルが敷設されていない場合、当該場所まで配線工事を行うこと。(配線する場合、ケーブルの両端に機器識別のための表示(テプラ等)を行うこと。)
- (6) 機器の設置後、発注者から事前に通知された各所属の担当者立会いの上、機器の設置確認及びアプリケーションソフトの動作確認、ネットワークとの接続確認、標識等の添付確認等を行い、検収書に検収印をもらうこと。検収書は、全てをとりまとめるうえファイリングして令和6年2月29日までに病院事業総務課病院総務事務センターに提出すること。(同検収書の提出をもって設置が完了したものとみなす。)  
また、要求仕様以外の要望等が発生した際には、日報(毎日提出)にて随時報告すること。要求仕様範囲内と認められる場合は、最大限の協力をし円滑な設定・調整を行うこと。
- (7) ライセンスにて納品するソフトウェアについては、沖縄県病院事業局名でライセンス登録を行うとともに、ソフトウェア毎のインストールキット(CD-ROMまたはDVD-ROM)とライセンス証書を提出すること。なお、当該ライセンスの登録に際しては、必要な入力情報に関して発注者と事前に調整すること。
- (8) 機器設置後、所属(設置課所名)、コンピュータ名、製造番号、MAC アドレス並びに IP アドレスを記載した機器一覧表及び配置図を作成(紙及び電子データ)して、令和6年2月29日までに病院事業総務課病院総務事務センターに提出すること。
- (9) 導入作業期間中においては、毎日作業日報を提出すること。
- (10) 搬入により、現地において不要となる梱包材、付属物品、冊子等は、持ち帰り発注者の責において処分すること。(現地で保管が必要な最低限のものについては、調整の上で、各機関に集約保管とする)
- (11) 設置及び設定に当たって、その他必要な事項がある場合は別途指示する。

## 2 具体的事項

上記1(2)において記述した初期設定事項に関しては、導入前に既存 PC の設定を踏襲した「設定仕様確認書」を提出し、導入する端末機等の仕様確定を行い文書化することとし、その承認済構成において納品を行うこと。

仕様確認書の内容・項目

- 端末(PC)本体、論理ドライブ及びネットワーク関連
  - ※起動時に BIOS 等のパスワードを設定し、当該パスワードが変更されないよう設定すること。
- Windows 及びユーザー環境の設定に関する項目
- 各アプリケーションの設定に関する項目
- ウェブブラウザに関する項目
- スタートメニューの詳細オプションの設定状態
- プログラムのアクセスと既定の設定のカスタマイズ
- Windows コンポーネントの設定状態

### 端末(PC)関係

- ア. ネットワークに接続する端末機等については、配備された LAN ケーブルに接続し、病院事業局内のネットワーク端末として使用できるよう、各種設定を行うこと。
- イ. 設置するパソコンにおけるコンピュータ名のネーミングルールについて、事前に発注者と調整を行うこと。
- ウ. ネットワーク接続に際しては、コンピュータ名、IP アドレス等は指定された内容で設定すること。
- エ. (表3)に示すアプリケーションソフトについて、インストール及び各種設定を行い、動作確認を行うこと。
- オ. デスクトップ上に配置するアイコンは、【コンピュータ】【ネットワーク】【ごみ箱】【Microsoft Edge】【Google Chrome】【JUST Office】【Adobe Reader】とする。
- カ. 上記設定の詳細については、発注者と協議すること。